

## 道路で遊ぶのは危険

～ 交通事故等をなくすために ～

子どもがボール遊びや自転車遊び鬼ごっこなどの「道路遊び」で夢中になると自動車の接近に気が付かないことがあります。

道路は、自動車やバイク、自転車や歩行者が通る場所であり、いつどのような危険があるかわかりません。交通事故の危険があるだけでなく、周囲の迷惑にもなりますので絶対にやめましょう。



【ドライバーの皆さんへ】

子どもは、体が小さいためドライバーの死角に入りやすいほか、遊んでいる最中に飛び出したり、大人が思いもよらないところに隠れたりすることもあります。生活道路や子どもがいるかもしれない駐車場等では、車の乗り降りや運転前に周囲を十分に確認し、スピードを抑えるなど安全運転に心がけていただくようお願いします。

次回は、「自転車駐輪場の利用について」です。

# 伊勢市交通政策課だより

No.22

## 自転車駐輪場の利用について①

### ～ 伊勢市駅の駐輪場 ～



伊勢市が管理する自転車駐輪場は、2か所で近鉄側（北口）とJR側（南口）です。駐輪場を利用するときは、ルールとマナーを守って皆さんが気持ちよく利用できるようお願いいたします。

- 通路枠外に駐輪することやチェーン錠でフェンス等に固定することは、他の利用者の迷惑になるためやめましょう。
- 7日間以上駐輪したままの自転車等は、放置とみなして撤去することがあります。
- 自転車の盗難が多発していることから、利用の際は確実な施錠等の防犯対策をお願いします。

次回は、「自転車駐輪場の利用について②」です。

## 自転車駐輪場の利用について②

### ～ 宇治山田駅の駐輪場 ～

伊勢市が管理する宇治山田駅周辺の自転車駐輪場は、6か所です。

第2、第5駐輪場へ利用者が集中する傾向があり、許容台数を超えると路上や通路への駐輪となり、利用者をはじめ皆様の迷惑になります。

満車の際は、利用状況に余裕がある他の駐輪場を利用させていただきますようお願いいたします。

- 上記のほかチェーン錠でフェンス等の構造物に固定することも他の利用者の迷惑になるのでやめましょう。
- 7日間以上駐輪したままの自転車等は、放置とみなして撤去することがあります。
- 自転車の盗難が多発していることから、利用の際は確実な施錠等の防犯対策をお願いします。



ルールとマナーを守って皆さんが気持ちよく駐輪場を利用できるように、ご理解・ご協力をお願いします。

# 伊勢市交通政策課だより

No.24

## 小学生交通安全ポスターコンクール入賞作品



市内の小学生児童が日常生活での交通安全に関するいろいろな体験を通じて描いた作品です。交通ルールを守ってみんなで交通事故をなくしましょう。

# 伊勢市交通政策課だより

No.25

## 歩行中の交通事故防止のために

### ～歩行者も交通ルールをしっかりと守りましょう～

昨年中、伊勢警察署管内では、歩行中の交通事故による死傷者は25人でした。その中には、歩行者側に違反のある交通事故もあります。

- 道路を歩くときには、
- 「近くに横断歩道があれば横断歩道を渡る」
  - 「信号を守る」
  - 「走行車両の直前・直後を横断しない」

などの交通ルールを守って交通事故に遭わないようにしましょう。



そのほか、横断歩道では必ず止まり、右と左をよく見て、車が来ていないか・停止しているかをよく確かめてから渡りましょう。高齢者は特に左から来る車を見落としやすいので注意しましょう。

